

2020年9月11日

一般社団法人電子情報技術産業協会
会長 石塚 茂樹

日英 EPA の大筋合意を受けて

2020年9月11日、日英 EPA 交渉の大筋合意が発表されました。当協会は、此処に至るまでの日英両国政府の多大なるご尽力に敬意を表するとともに、この合意を歓迎いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済の停滞を引き起こし、国際間の貿易が減速しています。物品貿易の落ち込みとともに、各国での移動制限の影響でサービス産業も大きな影響を受けており、各国は内向きとなり、保護主義的な動きが高まっています。私たちはこのような時にこそ、自由で公正かつ開かれた貿易に対する基本的な信念を再表明する必要があります。こうした状況の中、今回大筋合意した日英 EPA は、自由貿易を推進する両国にとって大きな利益となると同時に、他国・他地域のモデルとなる先進的かつ野心的な内容となっています。

とりわけ、電子商取引章におけるデータフリーフローの確保、データローカライゼーション要求の禁止、アルゴリズム・ソースコード・暗号技術の開示要求禁止が盛り込まれたことは、昨年日本で開催された G20 の成果である「信頼性のある自由なデータ流通 (Data Free Flow with Trust: DFFT)」を具体化し、Society 5.0 の実現に向けた環境整備に寄与するものと考えます。また、電子的な送信に関して関税不賦課となった点も含め、日本と英国のデジタル経済の伸長を期待させる合意内容となりましたこと、当協会として大いに歓迎いたします。

日本と英国は、IT 分野において長きにわたり協力関係を築いてきました。本協定は、研究開発における協力の推進、イノベーションの促進ならびに企業間連携のさらなる拡大に資する野心的な協定として、この相互関係を一層強固にするものであることを確信いたします。日英両国政府におかれては、交渉が早期に最終合意に至り、2021年初めまでに発効するよう、引き続きご尽力をお願いいたします。

また、当協会は、今回合意されたデータフリーフローの確保、データローカライゼーション要求の禁止、アルゴリズム・暗号技術の開示要求禁止が、日 EU 経済連携協定においても追加されるよう、日 EU の政府間協議が早期に行われることを期待いたします。

さらに、今回の合意は、英国が関心を示している CPTPP への参加に向けた一歩となるものでもあります。当協会は、CPTPP 関係国間の加盟国追加に関する協議が加速することを期待いたします。

当協会は、今回の合意を契機に、「つながる社会、共創する未来」を提案する Society 5.0 の総合展「CEATEC 2020 ONLINE」等を活用しつつ、英国の政府・産業界との協力をさらに深めてまいります。

以上